

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 3 1 年 2 月 2 1 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	渡邊副委員長、高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項  ア 都公連委員部会運営委員会について  イ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項  ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項  ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料  送付資料</p> <p>(1) 第 1 4 回公民館運営審議会会議録  (2) 公民館事業の報告  (3) 公民館事業の計画  (4) 都公連委員部会運営委員会について  (5) 公民館中長期計画将来像 (案)  (6) 本館機能について (案)  (7) 月刊こうみんかん No. 4 9 0  (8) ひがしちょう空間 第 3 7 号  (9) KITAMACHI ユース Vol. 4 6</p>		

## 会 議 結 果

- 國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第15回公民館運営審議会を始めたいと思います。今日は副委員長の渡邊さんがお仕事でご欠席です。よろしく願いいたします。
- 西村公民館長 おはようございます。よろしく願いいたします。  
まず初めに、会議録の承認ですが、資料の中に送ったものが、お気づきかと思いますが、奇数番号が抜けておりました。メールで送らせていただきましたが、もしまだ確認できていないという方がいらっしゃいましたら、後日こちらから確認させていただいて、その後承認ということにさせていただきたいと思います。もしも事前に、皆さんこれで良いということであれば、今日この場で承認ということは何いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 國分委員長 会議録に関して。  
(「はい」の声あり)
- 西村公民館長 よろしいですか。ありがとうございます。
- 國分委員長 それでオーケーということで。
- 西村公民館長 すいません、ありがとうございます。
- 國分委員長 それでは、館長から。
- 西村公民館長 では、資料のそのほかの説明について、庶務係長からご説明させていただきます。
- 中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。よろしく願いいたします。  
会議録の件はどうも失礼いたしました。何人かの委員の方からページがないというご指摘をいただいて、慌てて見たら片面印刷になっておりました。申しわけございません。  
それでは、お配りした資料と、本日、当日配付させていただいた資料もございますので、順に確認させていただきたいと思います。まずは、本日まで確認いただきました第14回会議録、送付資料(2)が公民館事業の報告、送付資料(3)が公民館事業の計画、それから、先に送付させていただいたもので、『月刊こうみんかん』No.490、『ひがしちょう空間』第37号、『KITAMACHIユース』Vol.46、ここまでが先に送付させていただいた資料になります。  
本日机にお配りした資料になります。当日配付資料(1)が菅沼委員作成の都公連報告について、当日配付資料(2)が将来像(案)、当日配付資料(3)が本館機能について、当日配付資料(4)が菅沼委員にお作りいただいております小金井市公民館中長期計画についての試案、それから、先ほどお送りしたのが当日配付資料(4)の資料の一部でございます。  
以上、お手元のない方いらっしゃいますでしょうか。  
では、以上になります。
- 國分委員長 大丈夫ですか。では、資料いいですか。  
(「はい」の声あり)

## 1 報告事項

### ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 報告事項1、都公連委員部会運営委員会について、菅沼さんから。  
菅沼委員 では、当日配付資料の1番です。都公連関連報告について説明します。

第55回東京都公民館研究大会が2月3日、東大和市で行われました。小金井市からは41名、職員と公運審、企画実行委員、それから市民あわせて参加いただきましてありがとうございました。参加者数では小金井市がトップです。非常に熱心に参加されているということかと思えます。

このまとめをこの後やるということで、これから2番の第6回の企画実行委員会の話に移るんですが、その間に、2月5日に小金井市で研究大会の報告会をやりました。18人参加でした。その内容についてメモは残さないということなので、ここには書いてございません。

基本的に全体会では、全体会議の時間の配分、式典が長くて、もっと牧野先生の話を書きたかったというような話が非常に多く出ました。

それから、第一、第二、第三、第四課題別集会に参加された中で、それぞれの振り返りをやったということかと思えます。

一つ、非常に迷惑をかけたのは企画実行委員なんですが、企画実行委員は名札に「その他」と書いてあるんです。それで企画実行委員の人は気分を悪くしたということがありました。基本的には、市民、公運審、職員、その他と分けたんです。企画実行委員というのは小金井市の特有の制度なので、本部はそれでいいと思ったんですが、こちらでちょっと配慮が足りなかったのは、その中の「その他」に入れちゃったんです。後から考えると、「市民（企画実行委員）」とか、そういう配慮が必要だったなと思えました。そんなところがこの席でも話題になりました。

それ以外の各課題別集会の話題については省略します。

2番目に、第6回企画実行委員会が2月19日にありました。これは上記第55回大会の振り返りということで、まず研究大会の振り返りの総括をしようということで、2ページのこういう表を今作り始めています。全体会の問題点、あるいは第一課題から第四課題の問題点、今、手書きで第一、第二と書いていますが、このあたりをきちんと入れて最終的なものにしたいということが進んでおります。

1ページ戻っていただきまして、この研究大会は参加者数が全体で261人おりました。去年の参加者が236人なので、10%近く増えたということになります。課題別集会の参加者数は、それぞれそこに書いてあるとおりです。

その次に、アンケート集計を始めているんですが、回答者数が上記261名のうち198名あって、75%の回収率がありました。昨年よりも回収率が上がっています。

3ページで、アンケート集計を今やっております。それぞれのクエスチョンがあって、皆さんが書かれたことを今まとめているところです。基本的には、ざっと見てもらいますと、上にアンケートの総数、それか

らQ1にアンケートの申し込み区分、これが先ほどその他のところに企画実行委員が入っていたという問題の話です。あと、市別に見ると小金井市が一番アンケートの回答率も高かったということで、32人が回答されております。Q2以降のことについては、今まとめ中です。

例えば、4ページのQ4です。「研究大会への参加は何回目ですか」というのは、今回68人が初めて来られたんです。これは非常に新鮮味がある大会だったのかなと。こういうふうにとんどん初めての人に来ていただくのがこの会としてはいいんじゃないかということで、逆に言うと10回以上とか、3回から9回が90人ぐらいいるというのもちょっと新鮮味が欠ける大会かなという感じがしました。

それから、基調講演についてはよかったと。これは大体内容がよかったということと、その下に回答の理由、その内容を書いてございます。

全部で21ページあります。今日はこの頭だけを紹介しました。必要であればいつでもお渡ししますので、アンケートの内容を見たい方は言ってください。

1ページに戻っていただきまして、大会の記録集は、3月7日までに原稿を出して、6月末にホームページに載せるということになっておりますので、ホームページにアップした段階で、内容を見たければ見ていただきたいということです。来年の公民館研究大会は2月1日に昭島市で行いますので、できれば予定に入れておいていただきたい。

以上でございます。

國分委員長 ありがとうございます。何か質問とかありますか。参加されていない方もいらっしゃるから、何かもうちょっと聞きたいとかありますか。

#### イ 公民館事業の報告について

國分委員長 次に公民館事業の報告について、事業係長、お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(2)公民館事業の報告をご説明させていただきます。

今回、東分館1件、緑分館1件及び貫井北分館2件、合計4件の事業を報告しております。ご意見、ご感想等ございましたらよろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。ご意見、ご感想等ありますか。

菅沼委員 2件あります。1つは2ページの緑分館の子供体験講座、クリスマスリースをつくるという。これは毎年やっていて非常に参加率も高くていい講座なので、それ自体に文句を言うことはないんですが、1つ、この中で「自然の素材を使い」と書いていますが、この自然の素材というのは誰が調達してくるんでしょうか。

小磯緑分館長 緑分館長です。調達は講師の先生が事前にさせていただいています。

菅沼委員 わかりました。そうだと思ったんですが、私が言いたいのは、せっかく森林インストラクターがいて、野川での魚とりとか、それから、いわゆる森林を歩こうとか、いろいろな講座をこの人たちがやっているんで

すよね。このクリスマスリースの素材を参加者の子供たちが自分でとって、それを持ってくるとか、そういうことができるより深みがあるんじゃないかなという気がするんです。

あるいは、当日参加する方にこういう材料をとってきてくれ、例えばマツボックリならマツボックリ、ドングリならドングリを持ってきてくださいと言って、彼らが集めてくると、自分たちで集めたものが完成品に入るということで、もう一つ喜びが大きいんじゃないかなという気がするんですが、そんなようなことを次回は少し考えていただいたほうがいいんじゃないかなというのが、これを見た私の感想です。

それから、もう1点、4ページです。4ページに図書館と公民館の連携事業ということで今回紹介がありました。公民館の将来像を考えているときでも、やはり公民館だけじゃなくて周りの団体、いろいろとそっちに手を広げていこうと、そういう連携が大事だということで、図書館、公民館の連携というのもこれからどんどんやっていかないかんテーマだと思って、こういうことをやっていただくのは非常にありがたいなということで見ております。

それで、このテーマにつきましては9月29日午後にこういう講座をやりましたが、この日の午前中にこのテーマに関するビブリオバトルをやっております。それから、その後、11月10日ですか、ぬくきた対話カフェということで、これに関する対話カフェを開いたり、何回かこの連携事業をやっております。

そういうことで、来週2月26日に自主講座、市民がつくる自主講座「公民館の今後をみんなで考えよう」という中で、この事業の内容、担当職員の伊藤さん、それから図書館の田中さんの2人で事例発表をしてもらおうということにしております。貫井北で26日14時から16時にありますので、関心のある方は参加していただければありがたいなと思っております。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。私も今、菅沼さんがおっしゃったとおり、材料からというのを入れてほしいなと思いました。自分も、リースというほどじゃないんですけども、お正月飾りなんかつくるときに近くの植物を適当に集めたりして、それが結構おもしろい。今年はないなとかありまして、おもしろいです。

貫井北分館のも興味深いですけども、何か皆さんもご意見ないですか。このLGBTの、現代の一番課題になっているやつを、さらに菅沼さんたちの講座で発展させてくださるといのはありがたいなと思いました。貫井北分館の若者コーナー、環境づくり、しるべお守りというのはおもしろそうですね。

酒井委員

心温まる感じですよ。

國分委員長

そうですね。それで若い人にこうやって働きかけていくというのもすごくいいなと思いました。

何かありますか、分館長。貫井北の中でちょっと。

村山分館長 今、しるべお守りのお話がありましたので。公民館で利用の団体の方だけではなく、フリースペースには必ず個人の方がいらっしゃるの  
で、それはただ単にそのスペースを貸し出しするということではなくて、やはり距離が大事だと思うんですけれども、こういったところで  
皆さんを応援しているということで。お守りを手づくりで、ほっこり  
するようなものを、皆さんやっぱり心のよりどころというか、センターの職員からのお守りという形でお渡しすると、右の写真にあります  
KITAMACHI ユースノートのところに今日も書いてありましたが、北  
センターありがとうとか、いつも応援ありがとうみたいな言葉が書いてありますので、一つのそういう環境づくりという形では、5年目に入  
って大分形になってきた感想はございます。

國分委員長 ありがとうございます。平野さんとかいかがですか。注目しているところとかもしあれば。

平野委員 北分館のフリースペース、北分館にはちょこちょこ行くんですけども、夕方とか大体いつもいっぱい、みんな勉強していて、ああいうところは実際あるといいなって、いつも見ていると思います。

國分委員長 北町の図書館の挙げてある本で、『国境のない生き方』という本が出ていて、14歳で海外に行っていたという人がいたけれども、平野さんの息子さんもそのぐらいですか。

平野委員 同じでしたね。

國分委員長 すごいですね、いろんな企画があって、ほんとに感心しています。ありがとうございます。

酒井委員 いいですか。

國分委員長 はい、どうぞ。

酒井委員 酒井です。1ページの東分館さんの企画なんですけれども、私の周りで子育て中のお母さんたちも、子育てが一段落したら働きたい、でもちょっと不安だというお話もよく聞くので、こういう企画を時々やっていたらいいんじゃないかなと思って。募集に対してちょっと応募が少なかったみたいなんですけれども、定期的にこういうのを開催していただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

雨宮委員 雨宮です。今、菅沼さんが言ったように、子供たちが個人で材料をお持ちするのもいいことだと思うんです。というのは、ただ行ってつくるだけじゃなくて、自分で集めたものでつくるというのが大事なことだと思うんです。だから、子供たちの感性を高くするのは大事ななと思います。賛成です。

國分委員長 そうですね。用意してやっちゃうというのが最近の傾向ですから、特にその辺は掘り起こしてほしいなということで、大体この辺でよろしいですか。

畠山委員 今、北町のNPO法人って出たんですけれども、私は南センターのほうにいますけど、公民館は東も緑もあるんですけど、情報が流れてこない、北センターで何をやっているんだと。こういうところだと発表されますけど、もともとあそこはキャパが大きいからいろんなことができ

るんですが、南センターとか緑センターはあまりできないんですよね。だから、どういうことをやっているんだと。こういうことについては、ぜひとも参加してくださいとか、小金井全市民がその情報を共有して参加できるような体制を整えてもらえればと、私はそう思っています。

國分委員長

緑センターとか南センターは苦勞されていますか、いろいろ。公民館全体の何か行政というか、広報活動が必要だと思っておられるんでしょうか。

畠山委員

私なんかは地元の自治会の人からいろいろ聞くわけですよ、南センターを實際活用している、利用している人で、いい面もあるんだけど、北はキャパが違いますから。だから、そういうものの中で、こういうものは南も東の人も使っているんですよと、いろいろ活用しているんですよというような情報を提供してもらえればいいなと思っています。

國分委員長

その辺はどうなんですか。一応、月刊こうみんかん等で案内は出ていますよね。

大久保事業係長

事業係長です。公民館のほうでもいろいろな媒体で情報提供はさせていただいておまして、基本的には市報、それから月刊こうみんかん、市ホームページ、それからNPO法人につきましてはツイッター等も活用して情報は提供しているんですが、それ以外の方法というと、広報掲示板ですか、そういった媒体になってしまうんですけれども、情報提供については積極的に行っていきたいと思います。

畠山委員

これはアンケートをとらないと、實際そういう情報提供をしているんだけど、貫井南町とか、その人たちがどのくらいのパーセンテージで参加しているのかと。情報提供するだけだと、それが届いていないとなかなか参加できない部分も出てくると思うので、情報を共有して、どうやってより多くの市民に参加してもらえるのかということをもう少し、一歩進んで考えてもらえればなど、そんなふうに思います。

大久保事業係長

事業係長です。講座の参加者の市内の方ですとか、市外の方ももちろん参加のケースもあると思うんですけれども、アンケートをとってどの辺にお住まいの方が多いいのかとか、年齢構成がどうなっているのかとか、その辺は一応、公民館側としては統計をとっているんですが、それをどういうふうに活用するか、そこまで踏み込んでということなんでしょうか。

國分委員長

いや、偏っているわけじゃないでしょう。貫井北でやっているけど、南センターの地域の人はいくつか来ないとかそういうことじゃないんでしょう。何とかなっているんじゃないんですか。

畠山委員

より多くの人に参加できるように、私は南の人間ですから、皆さん参加しましたかと言うと、参加していないよねと、あれは北でしょうという話になるでしょう。

國分委員長

いや、ならないのでは。

畠山委員

もともと北センターができたときにそういう形になっていましたから。北センターは、貫井北町の人たちの公民館だと、さんざん問題になったことなんですけどね。

國分委員長 え？そんな閉鎖的じゃないですよ。  
 畠山委員 私は北センター立ち上げのときに参加していましたから、よくわかる  
 んです。それでさんざんもめたんですよ。けども、基本的にはそうな  
 ると、南の人は、東の人は、緑の人はとか、こうなってしまうんですよ。  
 國分委員長 そんな抵抗があるんですか。  
 畠山委員 創業した当時ですよ、こう言っているのは当時。  
 國分委員長 今は大丈夫じゃないの？  
 畠山委員 それは先ほど意見が出たんですけどね。  
 西村公民館長 貫井北町の周りの人が多いというのはそれぞれの館でそうだと思う  
 んですけども、その辺は、別に北町の人じゃないと参加できないとか  
 そういうのはないので。でも、そういう感覚の方も、もしかしたら発足  
 当時のイメージであるのかもしれないので、その辺も踏まえて今後広く  
 お知らせするというのも参考にさせていただきたいかと。  
 畠山委員 あくまで、これ、NPO法人ですから、その辺のことを頭に入れなが  
 ら対応してもらえればと思います。  
 西村公民館長 特定の地域の人特定の場所でないといけないということは絶対な  
 いので。  
 畠山委員 あ、そうですか。  
 國分委員長 じゃ、そういう認識にしてください。  
 菅沼委員 菅沼です。基本的に今、市民の皆さんはどこの館じゃなきゃいかん  
 ということはないと思うんです。貫井北でやっているテーマでいいの  
 があれば行くという、そういう流動性はあると思います。だから、あんまり  
 あそこだけに限ってやっているという、そういう認識はなくてもいいん  
 じゃないかと思えますけど、今はもう。  
 國分委員長 12万市民のうちの20人とか30人でしょう。アンケートとって  
 ったって、そんなに……。  
 畠山委員 確かにそれぞれの分館にも特色がありますから、南は南のよさとか、  
 東のよさとか。  
 國分委員長 それは特色はありますよね。  
 菅沼委員 市民だったらどこへ行ってもいいんですよ。  
 國分委員長 いいですよ。  
 菅沼委員 どこの館に行っても。  
 畠山委員 確かに理屈はそうなんです。それは最初からそうだったじゃないで  
 すか。理屈はどこ行ってもいいんですよってなっているはずだった。で  
 も、実質的には、やっぱり北は北という話になってしまったんですよ。  
 國分委員長 じゃ、そういう感覚もちょっとあるということで、今後ご注意いた  
 だくときはよろしく願いますということでもいいですか。

## 2 協議事項

### ア 小金井市民公民館中長期計画について

國分委員長 じゃ、次、協議事項に移っていいですか。  
 館長より、中長期計画について。

西村公民館長

公民館長です。すいません、資料についてはまた当日配付になってしまいましたが、この後資料説明は庶務係長と、あと菅沼さんから資料をいただいていますのでご説明いただくのですが、冒頭ちょっと私のほうからご説明させていただきます。資料については当日配付資料（２）と（３）、菅沼委員から（４）になります。

スケジュールです。１１月の公運審でスケジュールを配付させていただきました。前回、公民館の将来像ということで皆さんにいろんなご意見をいただきまして、今日もこの後またちょっとご意見をいただくんですけども、将来像のほかにも、本館の機能についてということでスケジュールでは記載させていただいております。

今日は、本館の機能について考え方をお示ししたいところですが、今、暫定的に本町分館のあったところに本館の事務所があることについて、どうなるんだということについては、申しわけないんですが、まだ関係課と調整中ということもありまして、本日はお示しすることができません。ただ、将来像についてご意見等いただきました後に、本館の機能部分の確認、それから従前申し上げております、新しくできる新福祉会館の多目的室等の利用のイメージ、それから多目的室等を使って実施する講座という部分については説明させていただきまして、またご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

続いて、資料説明をさせていただきます。

中川庶務係長

庶務係長です。当日配付資料（２）をごらんください。将来像案についてを先にご検討いただければと思います。

前回、公民館の将来像案ということでお示しした中に、キャッチフレーズ、スローガンの形で、学びから始める地域のつながりづくりというものをご提案させていただいたところ、皆様からすごく活発なご意見をいただきまして、もっと入れるべきキーワード、考えるべきキーワードがあるんじゃないかというご意見をいただいたと思います。

議事録にもあると思うんですけども、議事録から抽出したキーワードに対するご意見が、この２番の第１４回審議会での意見にまとめたものになります。具体的な言葉のご提案とか、こんな感じがいいとか、そういったご意見を幾つかいただいておりますので、それがここに抽出されております。

ほかにも事務局のほうで、例えば「育てる」だったら、「つくる」とか「築く」という言葉もいいんじゃないかとか、地域という言葉もいっぱい出ていましたけれども、例えば「コミュニティ」はどうだろうかとか、「地域社会」という言葉も公民館の分野ではよく使われているとか、幾つか考えたものもございます。

あと、菅沼委員からもキャッチフレーズと申しますか、案をいただいておりますので、こちら、３の意見を踏まえた将来像案に、幾つかこんな形で作ってみましたというものをご提案させていただくものになります。

前は、学びに特化した案を出させていただいたんですけれども、やはり学びだけじゃないよねとか、いや、そうはいつでも公民館なんだから学びは外せないとか、いろんなご意見があったかと思います。

それで、(1)はいろいろ欲張っているところなんですけれども、市民活動、あるいは交流、あるいは学びの拠点、あるいは場所として、地域のつながりを育てますというような文章での説明の将来像案、キーワード案、それから(2)として、学びと交流で人を結び、地域のつながりを育てますといった案、それから、こちらは菅沼委員からご提案いただいたもので、つどい、まなび、つながる地域の拠点といったものを今回は考えてきたところでございます。

サブタイトルでいっぱいいろんな言葉を入れる案もいいよねというご意見もありましたし、1行でなくてもいいというふうな意見もありました。そうはいつでも、あまりくどくしないでシンプルなものにしておいて、とは言いつつ、公民館が何をやっているかわかるような内容がいいと。また、吉富先生から、小金井らしさも出ないものかというようなご意見もいただいていたと思います。

こちらの3案の中で、こういうイメージじゃなくてというご意見があればいただきたいですし、ここにこの言葉を入れてほしいとか、この言い方じゃないとか、そういったご意見があればいただきたいと思います。今日決定して決めちゃおうというものではないので、今日ご意見いただいて、もっと変える必要があるということであれば、さらに事務局で考えて、再度ご提案させていただきたいと思っております。お願いいたします。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございます。当日配付資料の2を中心に、例えば……。

今の2に関連して、私の当日配付資料の4の3分の1と3分の2がつながる資料です。公民館機能に入る前に、当日資料の2に対して私の当日配付資料の3分の1と3分の2をちょっと説明させてもらえませんか。

國分委員長  
菅沼委員

3分の1というのは。

下のページ数、3分の1、3分の2と書いてあるでしょ。それで、標語まで書いてあるから、ここが今関連するから、説明させていただいたほうがいいんじゃないかと。

國分委員長  
菅沼委員

説明していただいてもいいですか。

本館機能については資料3と私の資料があるから、それを分けてやったらどうですかという提案です。よろしければ、私のほうも説明させてください。

國分委員長

いかがですか。私の認識としては、事務局のほうで、3の意見を踏まえた将来像として3つ挙げていただいたということでいいんですよね。

西村公民館長

館長です。テーマが将来像と機能というふうに我々は分かれていて、菅沼委員のもページで分かれているので、それは前段の将来像からというのであれば先に説明していただいて、大丈夫です。

國分委員長

いいですか。

西村公民館長  
國分委員長

はい。

ほかに異議がなければ説明していただいてから討議したいと思います。お願いします。

菅 沼 委 員

資料2の将来像に対する私の案は、当日配付資料の3分の1ページと3分の2ページです。それで、3分の2は今の標語というかスローガンになるんですが、その前にちょっと今までの進め方で、公民館の将来像については11月と1月の2回審議をしました。大体それでまとめているというような話になっていたと思うんですが、一応11月の13回では、そこに書いてあるような資料が出されました。14回の審議会では、その資料6、7の資料5、このあたりの資料がいろいろ出されて皆さんで議論されました。

そういうことで、提案1ですが、裏のページで、今後のまとめ方、将来像のまとめ方について私案を出します。

公民館の将来像については、やはり将来像だけを言うだけじゃなくて、今までの活動の歴史、公民館が果たしてきた役割を前提に、環境変化等を加味して方向性を出すべきと考える。これは今年の公運審の答申の方向性と同じです。最終的には公民館の将来像という4になるんですが、その前に公民館の歩みとか、公民館の機能とか、今後、公民館を取り巻く環境の変化と小金井市の課題とか、こういうものを整理して、そういうことを受けて最終的にこういうふう将来像をいきたいと思います、このまとめ方がいいんじゃないかというのが1つの提案です。

それから2番目は、将来像という言葉が何かどうも漠然としているなという話。これは吉富委員のほうからも前回お話がありました。確かに将来像というと、ちょっとぼけているかなと。それであれば、例えば下に書いてあるような教育委員会の資料からとれば、時代にふさわしい公民館のあり方とか、今後の公民館のあり方とか、公民館が今後目指す方向とか、公民館の今後の位置づけとか、もうちょっと平易な言葉にしたほうがいいのかというのが2番目の提案です。

3番目については、先ほどの標語的な話ですが、私が最終的に考えたのは、提案3の上に教育委員会というところがありますが、平成30年度の教育委員会の資料から見ると、教育委員会の資料の9ページに、誰もが気軽に立ち寄り、ともに学び、ともに触れ合う身近な公民館を目指していこうと、そういうような表記があります。したがって、これも頭に入れて、つどい、まなび、つながる地域の拠点としたらどうかということで、こういう標語をつくりました。

以上が提案です。

國分委員長

確認したいんですけど、菅沼さんは将来像とか今後のあり方というのをまとめて、この標語にしたということでもいいんですか。

菅 沼 委 員

はい。

國分委員長

吉富先生が小金井市の課題はというようなことをおっしゃっていましたが、何か。とりあえず菅沼さんの提案はこういうことで、先ほどの館長からの案とあわせて何かありましたら。酒井さん、何かあります

か。

酒井委員 標語については、菅沼委員のものがとてもまとまっていいていいと思います。

國分委員長 そうですよ。標語として見ると、やっぱりこれしかないかな。3択にすると。ほかに何かと思っても、なかなか出てこないですね。ちょっとキーワード的なものでもいいですから。

畠山委員 小金井市の将来像という言い方は、要するに小金井市の公民館のビジョンですよ。いろんな公民館が全国的にあるんですけども、小金井市の公民館はこういう方向でいきますよというビジョンをロードマップに書いて示していくということを、小金井市民がどう受け入れるかということが問題なのであって、特殊な利用している人だけがどうのこのじゃないんですよ。小金井市の市民がどう受け取るのか、どう活用していくのかと。それはやはり小金井市のビジョンということだと思っんです。それをロードマップに書いて具体的に示していくと。誰でも参加できますよというものにしていけば。

國分委員長 それは網羅されているんじゃないんですか。

畠山委員 特殊な言葉を入れるとわかりにくくなっちゃうんです。目線が。

國分委員長 だから、ここの中でいいんでしょ？

畠山委員 そうです。

國分委員長 特にないですか。もうちょっと言い方。変えたいとか、これは入れたいというのがありますか。

吉富委員 菅沼委員のおっしゃった標語について賛成です。全国公民館連合会というところのキャッチフレーズとしては、つどい、まなび、まじわり、むすぶという言葉が載っていました。特に小金井市は幾つかの公民館の場所がバランスよく立地し、いい関係にあるということで、拠点という、場所という言葉が入っているのがいいと思いました。

拠点というのがちょっと難しい言葉かなと思って、少しやわらかくしようと思ったんですけども、あまり置きかえる言葉がなくて、今考えていました。

國分委員長 むしろ、このぐらいのほうがわかりやすい。

酒井委員 広場とかは。ちょっと違うか。

國分委員長 一応暫定的に菅沼さんの案を生かしてみたいなほうがいいですか。今日決定しなくてもいいんですけど、イメージとしてまとめたほうがいいんじゃないかと思います。

畠山委員 イメージとしては菅沼委員の話を、あくまで市民目線で出ていますから。市民がわかりやすいということがポイントなんですよ。

國分委員長 それで普遍的なんですよ、この言い方はね。

吉富委員 酒井さんが今、拠点というのを置きかえたら、「ひろば」という言葉もあるというふうにおっしゃったんですけど。

國分委員長 「ひろば」はいいじゃないですか。どうですか。漠然としちゃう。

吉富委員 ニュアンスがもうちょっとあれですか。場所という意味ですね。

菅沼委員 居場所という言葉はよく使いますね。

國分委員長 このごろ居場所というのがありますね。「ひろば」のほうがいいかな。  
 吉富委員 平仮名で「ひろば」。  
 國分委員長 平仮名で「ひろば」も悪くないかなと思いますね。  
 菅沼委員 「拠点」はかたいかな。ちょっとかたいですかね。  
 吉富委員 いや、「拠点」が一番しっくりはきますけど。  
 國分委員長 「拠点」がほんとはしっくりくるけど、ちょっと違和感ある人もいる  
 かなと思ったんです。  
 國分委員長 さっき吉富委員が、「つどい」、「まなび」、「まじわり」という言  
 い方をされていましたけど。  
 吉富委員 いろいろ調べてみると、「つながる」、「支え合う」、「つくる」、  
 「広げよう」、「触れ合い」とかいろいろ出るんですけども、「つな  
 がる」がいいんじゃないですかね。  
 國分委員長 いいですかね。大体こんなところで。「つどい」、「まなび」、「つ  
 ながる地域のひろば」、「地域の拠点」、「地域の居場所」。  
 菅沼委員 どれでもいいけどな。  
 國分委員長 どの響きがいいですか。響きがいいもの。  
 酒井委員 響きは何か、「拠点」もいいんですよ。ちょっと「ひろば」だと力  
 が抜けちゃう。  
 國分委員長 締まったほうがいいですか。  
 吉富委員 屋外っぽくなる、公園っぽくなりますかね。  
 菅沼委員 じゃ、それにしておけばいいかな。  
 國分委員長 事務局はどうですか。  
 西村公民館長 「ひろば」とかいいな。平仮名つながりとか、そういう見た目もある  
 ので、そういうのもいいのかなとちょっと。  
 國分委員長 それで、「学び」を漢字にしてちょっと目立たせる。  
 中川庶務係長 「学び」は平仮名じゃなくて漢字がいいですかね。  
 國分委員長 ええ。  
 吉富委員 空間でも複数ある感じが出ないですよ。ちょっと狭い、限定された  
 感じになりますかね。  
 國分委員長 大体菅沼案に賛成が多そうなんですけど、拠点を……。  
 菅沼委員 別に「拠点」にこだわらないですよ。「ひろば」でもいいし、「居場  
 所」でもいいし。イメージはわかるよね。どれが皆さんにフィットする  
 かなという感じだけです。市民の人が見たときに、どれが一番わかり  
 やすいかなということだけです。  
 國分委員長 「ひろば」って、公民館のイメージがないかな。  
 酒井委員 「拠点」のほうがインパクトありますよね。  
 國分委員長 「拠点」のほうがいいところがありますね。意識的に活動するみたい  
 なイメージは「拠点」のほうが。  
 菅沼委員 じゃ、とりあえずそうしといたら。  
 國分委員長 じゃ、一旦3番の案を生かしておいてもらって、また何かいいことが  
 出ましたらよろしく願います。  
 あと、本館機能について、今の本館の状況と今後の福祉会館に移った

ときのイメージとかというのを説明してもらう形でいいですか。お願いします。

中川庶務係長

庶務係長です。皆様のご意見ありがとうございました。そうしたら、菅沼委員案を使って、また何かこんな感じになっていますというふうに、目でわかるように示したいと思います。

それでは、当日配付資料（３）をごらんになっていただけますでしょうか。先ほど館長からスケジュールの話が出ましたが、旧本町分館が公民館本館というふうに位置づけられておりますが、この本館の機能について皆さんで認識を共有させていただきたいと思います。

まず、当日配付資料（３）の１番ですけれども、この後ご説明いただけたらと思うんですが、菅沼委員がつくられている当日配付資料（４）に、より詳細にまとめてございますけれども、そもそも公民館本館ってどういう仕事をするところなのかというところを、いま一度皆さんで確認したいと思っております。

我々が考えている本館の果たす役割、本館の持っている機能というのが、まずはそこに館長がいる。館長というのが何をやる役職の者かといいましたら、公民館の事業全ての統括責任者である。それから、庶務係がいる。庶務係はお金を扱っております。都公連とか全公連とか、あるいは他市との窓口も庶務係が務めております。それから、施設管理、あそこが壊れてしまったとか、そういったところも庶務係がやっております。この公民館運営審議会の準備をやっている係です。館長がいて、そういうお金を扱ったり施設を管理したりしている庶務係がいる、そして事業係。事業係については事業の統括、本館でやっている事業だけではなくて、分館でやっている事業についても全体を見回す役割を果たしている。それから、小金井市独自の制度でございますが、企画実行委員さんの事務局を担当しているということで、市民の方と一緒に、公民館で行う事業について考えていく立場になっている。この３つの機能を果たしているのが本館というふうに定義してよろしいのかなと考えております。

ちょっと話を変えます。２番の新福祉会館の利用イメージについてのところでございます。小金井市内の公民館の配置というのは、行かれたことがある方、知らない方がいらっしゃると思うんですけれども、連雀通り沿いに旧福祉会館がございました。今は全くの更地になっておりますけれども、あの中にあつた公民館が公民館の本館だったわけですが、福祉会館の閉館とともに旧公民館の本館も閉館したため、公民館運営審議会が平成２９年７月に出していただいた答申においても、場所的に中町と前原町の一部の地域は活動場所が不足している状態ではないかということが指摘されております。

小金井市は、前回部長から説明させていただいたものがありますけれども、小金井市の公共施設総合管理計画を持っておりまして、今後の人口減をにらんだ施設の全体の管理方針としては、まず、機能は複合化、集約化を図っていく、そして総量は抑制する、これを基本方針としてお

りますが、一方、旧福祉会館が閉じてしまって、それにかわるといいですか、新しい福祉会館を新庁舎とともに蛇の目工場跡地に建てる予定で今動いております。こちらの新福祉会館は新庁舎と一緒に建てますので、複合施設として整備していく予定になっております。この新福祉会館において、社会全体における学習機会の確保と拡大に努める動きを果たしていく予定です。新福祉会館に自由に使っていただける多目的室が、旧福祉会館にあった面積と同じぐらいの面積でつくられる予定ですので、そこを使おうという予定になっております。

蛇の目工場跡地であれば、中町と前原町の一部の活動場所が少なくなってしまうなどといったところについても、新福祉会館ができれば解消できるのではないかと考えているところがございます。

新福祉会館が建ったときには、旧福祉会館内にあった公民館で実施していた幾つかの講座については、新しい福祉会館内で実施予定となっております。例えば子どもの人権講座、青年学級、国際交流事業、市民講座、市民がつくる自主講座、市民アカデミー、現シルバー大学となっております。非常に人気が高いものですが、こちらについては新しい福祉会館で実施が予定されているということになっております。

そもそも本館が果たすべき機能については、館長と庶務係と事業係がいること、そして、新しい福祉会館が建ったときに昔の公民館本館で行っていた事業についてはそこで実施が可能だという状況になっておりまして、この本館の機能について、皆さんで確認していただくのと、この後、新福祉会館で多目的室とか、どういうふうに使えるのかということもご説明したいと思っておりますが、ここまで確認いただければと思います。

あと続いてご説明いただければ。

國分委員長

一応確認なんですけど、本館機能はこの3つがあって、これ全部が新福祉会館に移動するみたいなイメージですか。

西村公民館長

違います。

國分委員長

本館に今、全部がいるでしょ。

菅沼委員

違うよ、会議室を利用するだけよ。会議のときだけ。

西村公民館長

本館の機能は1番でこうですよねということで、2番は福祉会館の部屋はこういうイメージで使いますということです。

國分委員長

それしか決まっていないという。

西村公民館長

そうです。そこまでです。

中川庶務係長

すいません、まとめて説明してしまったのでわかりにくかったですね。

國分委員長

いえいえ。それでいいですけど。菅沼さんの見解をちょっと。

菅沼委員

では、さっきの資料の3分の3、公民館本館の機能というのと、それから後で配った資料の2つです。

公民館本館の機能については、公民館の配置をまず、この前お話ししましたように、各地区に4つと中央地区と、そういう配置になっていると。各地区の4館の〇〇センターは、これはこれできちっとうまく配置

されています。そうすると、あと残っているのは、〇〇センターと、いわゆる4館の地区のセンターがあるのと、あと中央地区に仮移転中の公民館本館があり、本町分館は現在は休止中です。こういう状態のものをどうしていくかということなのですが、今後、公共施設の統廃合を進める中で、中央地区は公民館本館と本町分館を統合した形で新公民館本館としたらどうか。そして、全体の配置は公民館本館中央地区と4つの各地区に配置された〇〇センターの5館体制にしたらどうかというのが1つです。

それで、公民館本館の機能については、私は公民館本館は公民館全体の本部機能と各地区の〇〇センターと同じ中央地区の分館機能の2つを持つべきだというふうに提案いたします。

公民館の本部機能は、先ほどの1番の本部機能の、もうちょっと詳細に書いたもので、庶務係、事業係というのが本部機能としてはこういうことをやらなきゃいかんでしょう。それだけでは公民館の本館は足りないわけで、中央地区の分館機能をどうするかというのがもう一つありますということで、4番、他の分館と同じ機能を持ち、主として中町、前原町地区を受け持つ分館が要るんじゃないかという考え方です。

そういうことで、先ほど別途お配りした中の5館体制想定図というのがあります。このような形になるんじゃないかと。貫井南センター、東センター、緑センター、貫井北センターはこれでうまく配置されているからいいでしょう。あと中央地区を、やはり公民館の本部機能だけじゃなくて、中央地区の中町、前原地区の分館機能、ほかのセンターにあるような公民館の分館機能をこの公民館本館は持つべきではないかと。この2つを持ったものが公民館本館だというふうに考えていますというのが4番までの説明です。

3分の3に戻っていただいて、(4)までの公民館の体制はこういうことで、やはり公民館本館は本部機能と分館機能の2つを兼ね合わせた機能を持つというのが前提です。それが本館の機能じゃないかというのが結論です。その後は、組織とは違うんですが、5番、公民館本館というのは、基本的に社会教育施設の事業委託を今進めているわけですが、その中で公民館本館は社会教育行政全体の方向性、継続性を維持し、これらの分野の専門性の高い職員の育成等を考えると、本館は直営としておきなさいと。あと、職員の配置は、公民館活動の主体は市民であるので、これを支援してきた専門性の高い職員の存在が大きいと。また、窓口、ロビー等での市民との接触、日常の地元の団体との交流を通して課題を見つけ、企画に結びつける職員の常駐は重要である。それから、NPO法人への事業委託でも、基本的に専門性の高い職員をきちんと置きなさいというのが明記されております。

それで、先ほどの配付資料の最後のページ、公民館貫井北分館満足度項目別評価というのを入れています。これは平成27年度の小金井市公民館貫井北分館アンケートの結果ですが、N数は156人分ありました。これで見ると、貫井北分館の満足度というのは、約60%が満

足し、やや満足していると合わせると80%になっています。非常に満足度が高いと。じゃ、その満足度の内容は、何で満足しているんですかというの下のグラフを見てもらいますと、やはり施設、設備が新しいということが一番大きいのと、2番目には、窓口の職員の対応がいいと、これが2番目に挙がっています。やはり窓口の職員がいて、きちんと対応しているというのが非常に評価を受けているんじゃないかと。あとは、こういうフリースペースがあったほうがいい、そういう活動の場があるのいいと、こんなところが市民の感覚でした。

そういうことで3分の3に戻っていきますと、基本的には職員をきちんと公民館本館の特に分館機能をつかさどるところには置いておきなさいと、そんなことを付随して考えております。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。今のでわかりますか。結局どこが違うか。

杉山さん、先にいいですか。

杉山委員 杉山です。とてもわかりやすいので私にも理解できました。本館には本館機能と、前原町と中町の分館機能もあわせて持たせるというのにも、そうだなと賛成できたのですけれども、これには本町分館の復活は含まれていないのですが。

菅沼委員 私の考えは、中央地区に本町分館と、昔の福祉会館にあった公民館本館の2つが中央地区にあったわけで、その2つをまた生かさなくても、1つにまとめて中央地区ということやるのでいいんじゃないのかなと。

杉山委員 私、この期から入っているので疑問があるのですが、本館に多目的室はありますけれども、利用のところに公民館本館とは銘打っていないですよ。多目的室になりますと、公民館の存在というものが福祉会館の新しい機能の中に占める割合としてどうなるのだろうという危惧が、今聞いていて思いました。新しい施設を求めることも賛成ですし、中町の分館機能もあわせるということも大賛成ですけれども、あくまでも今の本町分館を統合してしまうということに対する懸念が1つ残ります。拠点は幾らでもあっていいような気がしますので、そのように感じました。

菅沼委員 貴重な意見だと思います。

國分委員長 ありがとうございます。何か。

西村公民館長 ほんとうは、冒頭にも言いましたけど、こういうふうに今の時点では考えているんですと言えればよかったんですけど、今日は我々の示した資料と菅沼さんの説明と、皆さんがちょっと思っているような本館のイメージというのをいただければなということなので、今、杉山委員のご意見も参考になりました。

菅沼委員 貴重な意見だね。

國分委員長 新福祉会館の件は、あと3年ぐらいの間に？

西村公民館長 一応そうですね、平成34年竣工予定ですけど、ちょっとその辺は、現時点ではそういうふうになっているということです。

國分委員長　そこには一応、公民館という窓口はないんですか。  
 杉山委員　　ないですよ。  
 西村公民館長　その辺の話は、まだちょっといろいろと。事務所とかが移動したりすると、福祉会館の部屋はみんなが使えるよという部屋なので、じゃ、我々も使いますよという感じでいけるんですけど、事務所の話になると、いろんな課との調整とかありまして、ちょっと申しわけないです、そこは私が今調整して……。

國分委員長　調整していただいているみたいなんですけど。  
 菅沼委員　　じゃ、どんどん言っておいたほうがいい。  
 西村公民館長　意見としてはいいんです。  
 國分委員長　ちょっとそういう意見で、酒井さんも何かおっしゃりたかったんじゃないんですか。

酒井委員　　今の本館でやっているのは、前の本町分館の事業をそのままやっていますよね。  
 西村公民館長　基本的にそうですね。  
 酒井委員　　前の福祉会館の事業も受け入れているということも今の現状としてあるということですか。

菅沼委員　　福祉会館を本町分館に持ってくるときに、事業の内容の整理をしましたよね。それは両方の館でやっている事業をできるだけ整理して、足すと倍になるから、7割ぐらいにしてやったんですけども、それであと、例えばシルバー大学とかは、基本的に本館じゃできないからほかの場所でやるとか、青年学級も体育館に持っていったりして、できるだけ2つを残そうとはしたけれども、大分統合して、7割ぐらいになっちゃったんじゃないんですか。  
 だから、例えば本町分館でやっている高齢者学級の菜園学級なんていうのは残っているけれども、本来、本館でやっていたシルバー大学は、基本的に本館の事業というよりも全体の事業になっちゃったとか、そういうふうに変えて、減らすものは減らした、重複したものは減らしたという感じになっているんじゃないんですか。

酒井委員　　じゃ、参加者の方は、例えばこちら側の事業とこちら側の事業で同じような事業があって、それを統合したから、参加した方もここに一緒にやれるようになったということですか。

菅沼委員　　例えば、初めのときには高齢者学級というのは本館事業と本町分館事業があったわけです。その2つを受けちゃいけないということになっていたわけで、シルバー大学なんかも本館に移ったときに、本館のシルバー大学と本町分館の菜園教室、両方とも高齢者学級だから、それを一緒に受けちゃいけないと当初はなっていたんです。どっちかを選びなさいと。そういうようなことで、若干無理があったんです。今はシルバー大学はそういうことじゃいかんだろうから、全館共通にして、高齢者学級から外しちゃったんです。外して誰でも受けるようにしたとか、結構苦勞して講座を維持しているという感じですよ。だから、足して2倍になるやつを7割とか8割にしたから無理があるのは事実です。ほんとうは、

それが2つに戻れば、またできるかもしれないけれども。というふうに私は感覚的には思っています。

國分委員長  
大久保事業係長

それに関しては。

事業係長から補足です。今、シルバー大学のお話が出たんですが、旧福祉会館でやっていたときには、年間通して何回か講座をやっていたところが、福祉会館を閉館したことに伴いまして、それだけ受け入れる場所がなくなってしまったために、現在、前期、後期というふうに年2回に分けて、例えば今年度でいいますと前期が貫井北、後期が東分館という形で分散して行っている、そういったいろんなアイデアを出しながら工夫をしてやっております。

みんなの会の話も出ました。みんなの会につきましては、場所がやはりないということで、今、第一小学校の体育館をお借りしてやっております。

以上です。

國分委員長  
菅沼委員

ありがとうございました。大体つかめましたか。

基本的には、2館を1つにまとめたんだから、非常に苦勞してやっていると。それから、減らした講座もありますというのが実態だから、先ほど杉山さんが言われたように、また2つつくれというのも1つの案でしょうね。

國分委員長  
西村公民館長

お願いします。

今日、我々の資料3のところでも講座を挙げさせていただいて、私もそうですけれども、旧福祉会館からの講座の流れというのが、多分皆さんもあまり知らない。そういうところをちょっとご指摘いただいたのはすごくありがたいなと思っています。

新しいところで、多目的室ですけれども使えますよというところは、今そういう予定でおりますので、そういった意見も、本館の講座としてこういったものとはというような意見もいただけるとすごくありがたいなというふうに思います。

國分委員長  
西村公民館長  
菅沼委員

逆にやりやすくなりそう。

そうですね、配置的に。

次回の話になるんだけど、ここの場所を提供します、そこでこういう講座をやりますというのは、例えば今の本町分館の学習室が足りないから、それをこっちで手当てしますというだけの話なんですよ、私にとっては。それで解決するんですかというのがこの次の話題なんです。

國分委員長  
菅沼委員

解決も何も、向こうが決まっていなから、言いようがないです。

だから、こういうのができたから、それでもういいでしょうというのはとんでもない話だと私は思っています。

國分委員長  
菅沼委員  
西村公民館長

とんでもないの意味はこういうことで。

それは次回にやりましょうよ。今回やらないんだったら。

今日の段階でちゃんとお示しできれば、多分そういう発展的な話もできたんですけれども、我々がまだ調整中なので、それはしかと。

菅沼委員

次回でもやりましょう。

國分委員長 一応4館は肯定しているということでは共通していますよね。  
 菅沼委員 あと、中央地区をどうするか。  
 國分委員長 中央地区の問題。  
 酒井委員 すいません、質問です。酒井です。今、本館がある本町分館なんですけど、本町分館は存在している？本町分館があり、本館があそこの建物に入っているという認識でいいんですか。  
 菅沼委員 はい。公民館の条例改定を見ますと、公民館本館を本町の今のところに仮移転すると。それで本町分館は休止中という扱いです。  
 國分委員長 それでよろしいんですか。  
 西村公民館長 そうですね。条例上もそうになっています。  
 菅沼委員 どうするかは何も言っていない。休止しているんですよ。  
 酒井委員 条例上休止していたら、本町分館の今までの事業が、その文章どおり考えるとできないんじゃないんですか。それは本館が肩がわりしてやっているということですか。  
 西村公民館長 条例上は、場所として休止ということで、事業というのは中身の事なので、それはさっき、いろいろ調整しながらやっているという形です。  
 酒井委員 ということは、今後、本町分館がお休みしていたけれども、閉じちゃうという可能性、復活するという可能性もあるんでしょうけど、まだそこははっきりしていないということですね。  
 西村公民館長 そうですね。その辺も含めて。というのは、本館事務所の動きがまだちょっと確定していないので、それが動いたときに本町分館どうするかというのあわせて、その辺も調整中という。  
 酒井委員 わかりました。  
 畠山委員 だから、館長、要するに今、本館というのは仮移転になっているわけですよね。仮移転を正式に本館と定めないといけないんですけども、これが新福祉会館との兼ね合いもあると思うんですが、じゃあ、ここでいいやと。今の本館がある仮移転のところがありますよね、そこにするのか、いや、将来的にここに行くんですよと決めるのかというのを、やはりどちらかの方向性はきちんと定めないと、市がどうなっているんだ、これはと、そういうふうになると思うので。  
 國分委員長 それを今、話し合っているみたいなので。  
 畠山委員 でも、伝わらないんですよ。  
 國分委員長 伝わらないって、誰も伝えていないと思うので。  
 畠山委員 意見として。  
 國分委員長 だから、例えば本館の今の状態をそのままにしてやるという希望もあっていいわけですよね。どうですか。  
 畠山委員 いわゆる新福祉会館を建てるときにどうするのかということは、そのまま生煮えになっちゃっていて、まだ答えが出ていないんですよ、基本的にはね。  
 菅沼委員 それが一番悪い。  
 國分委員長 そこは話しようがないんですよ。  
 畠山委員 話しようがないの？

國分委員長 はい。  
 杉山委員 多目的室というのが非常にバラ色ですけれども、非常に疑念を生じる原点でもあるように思います。  
 菅沼委員 いいこと言いますね。どんどん言って下さい。  
 國分委員長 実際は公民館活動にあまり役に立たないという意味ですか。  
 杉山委員 先ほどありました拠点に鑑みますと、拠点としての意味がなくなってくる多目的室ではないかという疑念が生じます。  
 菅沼委員 だから、学習室のスペースが足りない分をあそこでやりますというだけの話で、本来の活動母体はどこかになきゃいかんのですよ。だから、多目的室をつくったから活動母体が要らないというのは全然違う話だと私は思っているんです。だから、その辺を次回からどうするかという話で。  
 杉山委員 さかのぼれば、公民館自身が教育委員会から外れるというところにも結びついてくるのかなと、何となく。  
 國分委員長 教育委員会が福祉会館から外れる？  
 杉山委員 公民館が教育委員会から外れるという。この間の公民館研究大会での答申の話です。  
 菅沼委員 それは、市長部局が教育委員会を統括することができますと。  
 杉山委員 あっ、できますか。  
 菅沼委員 できますというので、やれと言っているわけじゃないですよ。そういうことも考えていきなさいよと。それで、答申のほうはそういうことが言われているけども、こういう問題点、こういう問題点を担保してやらないと、安易に市長部局に移してはいけませんよという担保まで入れてやっているわけですよ。だから、必ずしも、あれが出たから全部移るということではなくて、それはそれぞれの市長部局できちんと判断して、どうするかを決めなさいと言っているわけで、あれが出たから全部移りますというのとは全然認識が違います。  
 杉山委員 素人的には、そういう話を聞くと、漠然たる不安が生じてくるというだけです。  
 菅沼委員 まあそうでしょうね。  
 國分委員長 実際に新福祉会館は公民館に関しては全然なんですか。  
 菅沼委員 議会でも検討委員会でも生涯学習部長は、本館機能は新福祉会館には入れませんとはっきり言っています。本館機能は今度どうするのかを我々が議論すべき話だと思われま。そこを次回からやったらいいんじゃないんですか、どうすべきか。  
 國分委員長 その辺は生涯学習部長とか。  
 菅沼委員 前ね。  
 國分委員長 今の市民部長。  
 菅沼委員 そうそう。そういうふうにはっきり言っているからね、議会にしる、検討委員会でも。ということは、本館機能はほかにつくるんだという認識でみんな市民は思っていますよ。  
 國分委員長 それは館長からもうちょっと説明してもらって。

西村公民館長 前段、杉山さんからおっしゃっていただいた公民館の市長部局へ移管  
できますよとなったことについては、我々この後、小金井市としてどう  
するというのは、現時点では特にはないです。

國分委員長 まだ検討していない。

西村公民館長 検討していないです。というのと、菅沼さんからの話で、議会で前生  
涯学習部長が、新福祉社会館には公民館の本館機能は入りませんという  
ところは言って、ただ、その後どうするのというのがないので、ずっとこ  
の今の状態になるんですけれども、その辺については、ハード的にここ  
をどうするかというところの調整とかも今していますので、その辺をち  
よっとお話しできるようになりましたら、またご報告させていただい  
て、ご意見等いただきたいというふうに思っています。

すいません、今日はほんとうに申しわけないです。そこがないと話が  
膨らまないというのもわかっていたんですけど、ちょっと本館の機能と  
か、さっき本館の事業とかという話も聞ければなと思ひまして、ちょっ  
と中途半端なんですけど、こういう資料を出させていただきました。

國分委員長 私のほうからちょっと意見を言ってもいいですか。何かずっと疑問に  
思っているのは、市民活動の拠点ですよ、この公民館は。コミュニテ  
ィ文化課というのもいろんな流れがあって、今、市民活動の窓口みたい  
になっているから、市民部と生涯学習部の連携とかそういう問題がどう  
なっているのかもちょっと聞きたいなと思うんですけど。

西村公民館長 公民館長です。今おっしゃっていただいたコミュニティ文化課は、施  
設的に言うと集会所も管轄している課なんです。確かに市民協働支援セ  
ンター準備室もコミュニティ文化課で、我々生涯学習課で生涯学習支援  
センター機能というんですか、市民協働支援センターと生涯学習支援セ  
ンターが似たような感じだということまでの話なんですけど、実務的  
にじゃあどうなのと言われると、ちょっとまだそういう連携というのが  
現在にはしていないところです。ただ、それも今後、新福祉社会館ができ  
ますし、その辺も含めてちょっと連携とかもしていけないとねという話  
はしている段階で、実際的に何か連携しているというのは今のところ  
はない。

國分委員長 そこはちょっと、問われたと言ってほしいなと。

西村公民館長 わかりました。

國分委員長 雨宮さん、社会福祉協議会の代表でいらっしゃるから、何かあります  
か。

雨宮委員 社協事業は幅広い福祉活動事業をしていて、住民主体の福祉活動や、  
住民参加の活動を支えて福祉の増進活動をしています。私も身体障害者  
の会の一員として、社協の創立以来65年お世話になっています。

國分委員長 そちらのほうは進んでいて、思いどおりにやっているんでしょうけれ  
ども。公民館活動との連携というか、そういう部署があるんですよ。ね。  
社会福祉協議会、何係でしたっけ。小金井ではそこの連携はあまりでき  
ていないですかね。社会福祉協議会の中に支援課みたいな。

中川庶務係長 庶務係長です。先ほど言及があった市民活動支援の準備室というの

が、社会福祉協議会内にあります。社会福祉協議会の建物の中に窓口もありまして、社協の職員さんがそこにいるという状態なんです。ただ、市民活動を支援する働きを持っているその窓口と、市民活動の拠点になろうという公民館と、非常に似ているのに部局も違うし、具体的に連携があるのかと言われると、あまりない状態で、今後それは整理をしなくてはいけないよねという話し合いが始まったというくらいかなと考えております。

國分委員長 研修会とかに出ると、結構、西東京市なんかはそういう準備室と公民館の企画委員と連携していろいろイベントをつくったりしているみたいなので。

畠山委員 小金井市の社会福祉協議会に限定されるんですけども、非常に多目的でいろいろやっているんですよ。その中の一つに公民館も一部入るということで、基本的には、社会福祉協議会というのは弱者のためとか、いろんな給付のためとか。いつかお金の問題が滞ったときに私も行きましたけども、予算もあそこにいっぱいつくわけです。だから、社会福祉協議会と公民館の問題というのは、距離感というのが非常に微妙なんですよね。

國分委員長 成り立ちを全部網羅して、公民館が問題解決で発展してきているんだと思うんですけど、今はそうやって分化しているけれど、何かその辺もつなげたいなという気がするのですが、皆さんいかがですか。ちょっと教えてください。

雨宮委員 雨宮ですけど、社会福祉協議会は利益をとるところじゃないんですよ。だからどうしてもお金が入ってこないということで今、四苦八苦しています。それは確かです。だから、ある程度は切り落とさないといけないところが多いんです。とにかくお金がないというのは、皆さんに還元できないということ、私もちょっと厳しいなと思っているんですけど。

國分委員長 ちょっとわからないで質問していたりしていて申しわけないんですけど、要するに、いろんな窓口とか活動があって、なぜ市全体としてつながらないのかなという疑問が常にあるので、ちょっとその辺は教えていただきたいなというところなんですけど。

一応、話し合いは来月に会議をもってやる必要まではいかないですよ。

西村公民館長 最後にちょっとお話ししようかなと思ったんですけど、今出たので。皆さんからご意見いただきましたし、我々も本館事務所をどうするとお示しできればよかったんですが、その辺の話がもしご報告できるような段階になったら、また日程を調整させていただいて、予算の関係もあるんですけど、その辺を踏まえながらご連絡させていただきたいので、年度はあと3月しかないんですけど、3月の終わりにまた皆さんにメールで確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

國分委員長 正式には今日で期が終わりなんですよ。またよろしくお願ひします。

### 3 審議事項

#### ア 公民館事業の計画について

國分委員長 すいません、最後、審議事項のところをまだやっていないので、公民館事業の計画についてお願いします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料（3）公民館事業の計画をごらんください。

冒頭、大変申しわけございません、2点修正させていただきたいと思います。一番上の、市歌、市民愛唱歌のところの講師をごらんください。Kから始まるアルファベット表記がございます。ここに片仮名でコールマイゼというルビを振っていただきたいと思います。団体さんのほうから、必ずルビを振ってくださいというふうにリクエストをいただいております、印刷の段階でルビがちょっと欠落したようでございます。片仮名でコールマイゼでございます。

2点目です。中段に南分館とございます。これもちょっと印刷の段階で欠落したようです。貫井を加えてください。貫井南分館とございます。

以上2点、大変失礼いたしました。修正をお願いいたします。

では、改めまして、送付資料3、公民館事業の計画をご説明させていただきます。

今回、本館2件、貫井南分館1件、東分館2件、緑分館5件及び貫井北分館1件の合計11件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。何か。

菅沼委員 1件だけ。ここに入っていないんだけど、この前、場所で随分問題になったみんなの会は、次年度はどこでやるんですか。

國分委員長 お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。まず、計画につきましては、次回の計画に乗せさせていただき予定でございます。場所につきましては、引き続き第一小学校のミーティングルーム及びアリーナを予定しております。

以上です。

菅沼委員 結局、改善はなしか。いろいろ検討するって言ったけど、何の検討結果は変わりなしと。新福祉会館ができるまではあそこでやると、そういう感覚ですか。

國分委員長 お願いします。

大久保事業係長 場所はいろいろ見てまいりました。都立特別支援学校ですとかグリーンピアとか……。

國分委員長 何ていうやつ？

大久保事業係長 グリーンピア。障害者福祉センターです。そこを見させていただいて、講師の方とかボランティアの方とも相談させていただいたんですけど、現状だと一小的のほうで総合的に考えてやりやすいよねというところですよ。

國分委員長 検討していただいた結果だそうなので。ありがとうございます。

ほかにはないですか。いいですか。

一応、審議事項は以上で終わらせていただきます。

#### 4 その他について

國分委員長      その他ありますか。先ほどの関係は言っていたので。一応今日で期は終わりになります。どうもお疲れさまでした。

中川庶務係長      3月開催の提案をさせていただこうとおもったんですけど、それは先ほど済みしましたので。

あと、皆様の任期としては、まだ年度を超えて8月いっぱいまでございますので、そこで改選は入りますが、もうちょっとおつき合いいただければと思います。年度としては、本来であれば2月が最後だったという話になるかと思います。

國分委員長      大分いろいろ発言していただいているので、ありがたいと思います。また8月まで。3月もし、何か案が出たらご連絡ということで。

西村公民館長      そうですね。すいません、よろしくお願いします。

國分委員長      では、本日は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —